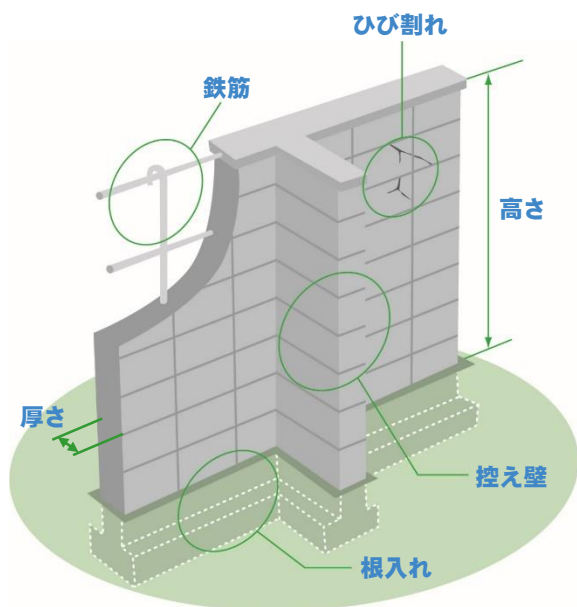


あなたのブロック塀は安全ですか？

今すぐ点検を行いましょう！

危険なブロック塀等は、地震時に倒壊し、人に危害を加える可能性があります。また、道路沿いにある塀が倒壊すると、避難や救助の妨げになる恐れも生じます。

① まずはブロック塀等の点検をしてください



(ブロック塀の点検ポイント)

1. 塀の**高さは2.2m以下**か？
2. 塀の**厚さは10cm以上**か？
3. **控え壁**があるか？ (高さ1.2m超の場合)
 - ・ 塀の長さ3.4m以下ごとに高さの1/5以上突出したもの
4. **コンクリートの基礎**があるか？
5. 塀に**傾き、ひび割れ**はないか？

参考

- ・ 塀に**鉄筋**は入っているか？
 - ・ 直径 9mm 以上の鉄筋を縦横とも 80 cm間隔以下で配筋
- ・ **基礎の根入れ**は30cm以上か？

② 危険なブロック塀等を撤去する場合の補助制度があります

	除却等の補助制度の概要		申込先	
	限度額	備考	担当課	電話番号
金沢市	10万円		建築指導課	076-220-2326
七尾市	10万円		都市建築課	0767-53-8429
小松市	10万円		建築住宅課	0761-24-8104
輪島市	10万円		都市整備課	0768-23-1156
珠洲市	10万円		建設課	0768-82-7756
羽咋市	10万円		地域整備課	0767-22-9645
かほく市	10万円		都市建設課	076-283-7104
白山市	10万円		建築住宅課	076-274-9561
能美市	10万円		建築住宅課	0761-58-2251
野々市市	12万円	生垣設置要	建築住宅課	076-227-6087
川北町	24万円	生垣設置要	産業経済課	076-277-1111
津幡町	10万円		都市建設課	076-288-6702
中能登町	10万円		土木建設課	0767-76-2435
穴水町	10万円		基盤整備課	0768-52-3680

※上記は概要です。詳しくは各市町にお問い合わせください。